

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

1. 地域交通サービスの強化

- 地域住民、自治体のニーズを的確に把握し、それに応える交通サービスを協業事業者と共に提供します。
- 高齢者や交通弱者を支援する仕組みを強化し、地域全体の移動の自由を確保します。

2. グリーン化への具体的施策

- ハイブリッド車の導入を推進し、CO₂排出量の削減に努めます。
- 燃料消費の効率化を図り、環境負荷を最小限に抑えます。
- エコドライブ講習を定期的に実施し、燃費向上と安全運転を両立させます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

た、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

- ①取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格については相場等に基づき合理的に依頼・交渉します。
- ②当社は、ニッコンホールディングスグループの一員として、「ニッコンホールディングスグループ行動指針」に則り、安全最優先を信条とし、法令・社会ルールを順守し、社会に信頼される企業を目指します。

2025年1月20日
(2026年1月5日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

瀬戸自動車運送株式会社 代表取締役社長 柴山 隆